

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52220001	
事務事業名	健康診査事業	
予算書の事業名	健康診査事業	
事業期間	開始年度 H20	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	4. 負担金・補助金	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	江田昌江	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康診査体制の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 平成20年度から健康診査の実施主体者が医療保険者となり、健診対象から除外される魚津市住民のための健康診査事業を実施している。具体的な対象者として、生活保護受給者に対して、必須検査(問診、身体測定、検尿、血圧測定、診察、血液検査)を実施。健診方法は、医療機関で行う個別健診と地区公民館等で行う集団健診の方法をとっており、健診期間は6月から9月までとしている。健診に併せて肝炎ウイルス検診を実施している。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 40歳以上の生活保護受給者 肝炎ウイルス検診は年度内年齢40歳の者、これまでに肝炎ウイルス検診を受けていない方	対象指標	① 一般健診対象者数(生活保護等)	人	50	50	50	50	50
			② 肝炎ウイルス検診対象者	人	278	335	511	500	500
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 対象者に受診票の送付及び受診勧奨 健診医による結果説明及び生活習慣改善等の指導	活動指標	① 一般健診受診数(生活保護)	人	21	14	25	25	25
	*平成24年度の変更点 肝炎ウイルス検診は年度内年齢40歳の者に50歳の者も追加した。		② 肝炎ウイルス検診受診者	人	13	26	50	50	50
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・生活習慣を見直すきっかけとする。 ・生活習慣病の危険因子を発見し、生活習慣の改善に結びつける。	成果指標	① 一般健康診査受診率	人	42.00	28.00	50.00	50.00	50.00
			② 肝炎ウイルス検診受診率	人	4.67	7.80	9.80	10.00	10.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> ・健康意識が高まり、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいる。 ・心身ともに健康である市民が増加している。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 医療制度改革により、平成20年度から健康診査の実施主体者が医療保険者となり、健診対象から除外される魚津市住民が発生する仕組みとなったため、健診が受けられない方のための健康診査事業を実施した。		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	132	137	150	150	150
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	617	257	266	266	266
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	749	394	416	416	416
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 肝炎ウイルス検診については、平成22年度から40歳以上の者も補助対象となり、受診対象者の拡大が図られた。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	200	150	150	150
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	505	841	631	631	631
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,254	1,235	1,047	1,047	1,047
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している  ○ 把握していない	全市町村が実施している。						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 健診の実施が直接生活習慣病の減少として数値に表れるわけではないことから。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法第19条の2
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 対象者は法律で定められている。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果の向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 すでに特定健康診査と連携して行っている。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特定健診作業と同時に実施しているため、事業費は少ない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特定健診作業と同時に実施しているため、人件費は少ない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 対象者には、個別案内をして受診機会を設けている。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県下特に新川管内と比較すると本人負担を取っているところもあるが、生活保護世帯は減免申請ができる体制をとっており無料である。また、肝炎ウイルス検診も無料となっている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 無効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
生活保護者の健康診査や肝炎ウイルス検診を実施することにより、病気の早期発見、早期治療に繋がり、医療費の軽減を図るために継続して実施する。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52220001				
事務事業名	歯周疾患検診事業				
予算書の事業名	健康診査事業				
事業期間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				
					6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康診査体制の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 歯周疾患の早期発見・早期治療を目的として、市内歯科医院での歯周疾患検診を行う。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 40・50・60・70歳の者 (原則、肺がん検診対象者)	① 対象者数	人	1,221	1,350	1,300	1,300	1,300
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 対象者には個別通知を行う。市内歯科医院では、受診券を持参した対象者に対して歯周疾患検診を実施する。実施期間は、6月15日から9月30日まで。 *平成24年度の変更点 変更なし	① 受診者数	人	84	134	140	150	160
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 歯の喪失を防ぎ、いつまでも自分の歯で食事をとることができる。 また、歯周病菌による他の病気を予防することができる。	① 要精密検査者数	人	71	103	110	110	110
		② 受診率	%	6.90	9.90	10.80	11.50	12.30
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 老人保健法に基づき、平成15年度から40・50歳の方を対象として開始		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	206	357	242	250	250
			②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源 (千円)	197	179	122	125	125
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	403	536	364	375	375
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年度から対象年齢を40・50・60・70歳と拡大した。平成16年度から、受診者の自己負担額を1,300円から900円に引き下げた。 平成20年度の法改正により、健康増進法に基づく保健事業に位置づけられた。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	20	100	100	100	100	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	84	421	421	421	421	
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	487	957	785	796	796	
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 歯科医師会からは受診者が少なく、市民の歯科検診や歯科保健に対する意識が薄いと課題が上がっている。一方で、歯科保健に関心の高い市民からは、検診の対象年齢を拡大して欲しいという要望がある。		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない					(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県補助金の対象となっているため、県内ほとんどの市町村で、補助金の基準に合わせ、本市と同様の方法で実施している。

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 歯の喪失を防ぐこと、歯周病菌による病気を防ぐことで、市民の健康増進につながると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法第19条の2
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
あり	説明 肺がん検診の対象者から該当年齢の方を選定しているため、本来の対象者数とは開きがあると思われる。対象者の把握方法について検討する必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 受診率を向上させることにより、歯周疾患で歯を喪失する方の数は減らせると考える。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどが委託料であり、最低限の業務のみを委託している現状であるため、削減は困難。また、委託料は受診者数に比例するものであり、受診率が増加すれば事業費が増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 もともと、本事業にかかる人件費はほとんどない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	説明 肺がん検診の対象者から該当年齢の方を選定しているため、本来の対象者数とは開きがあると思われる。対象者の把握方法について検討する必要がある。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
高い	説明 当市と同様、施設検診で実施している市町村をみると自己負担額は高い。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		<input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		<input type="text"/>
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	受診率の向上のため検診の周知方法の改善、検診体制の検討 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	対象者把握方法の見直し 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
高齢期まで自分の歯を十分に保有し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防する意識付けとしての事業としては必要である。受診率が低いことから、認知度も低いと考えられるため、歯科医師会と充分連携して事業啓発に務める必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(This area is currently blank in the provided image)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52220002				
事務事業名	がん検診事業				
予算書の事業名	がん対策事業				
事業期間	開始年度	昭和40年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				
					6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	湊屋 唯菜	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康診査体制の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) がんの死亡率減少を目的に、がん検診を実施する。集団検診・施設検診のほか、富山労災病院でのPET/CT検診も実施。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市民のうち、職場等でがん検診のない方。 胃・大腸・肺：40歳以上 乳房：40歳以上女性 子宮：20歳以上女性 前立腺：50・55・60・65歳の男性 PET/CT：20歳以上	対象指標	① 胃がん検診対象者数	人	14,696	14,655	14,800	15,000	15,200
		② 乳がん検診対象者数	人	8,766	8,766	8,900	9,100	9,300	
		③							
手続	<平成23年度の主な活動内容> 胃・大腸・乳房・子宮は4月末に、肺は各地区の集団検診実施前に個別通知。胃・乳房・子宮・肺(撮影)の集団検診と子宮施設検診は、富山県健康増進センターに委託。大腸集団検診は、富山労災病院に委託。胃・大腸・乳房の施設検診は、魚津市医師会・富山労災病院・滑川健康管理センターに委託。PET/CT検診は、富山労災病院に委託。子宮・乳房で*平成24年度の変更点 <乳房がん検診>50歳未満の方は、原則、2方向撮影を行う。 <子宮がん検診>50~59歳で必要と認められる方を対象に、医療機関での子宮頸がん検診に併せて、子宮体がん検診を行う。 <大腸がん検診>子宮・乳房の無料クーポン券に加えて、大腸の無料クーポン券を対象年齢の方へ配付。	活動指標	① 胃がん検診受診者数	人	3,003	3,050	3,100	3,200	3,300
		② 乳がん検診受診者数	人	2,265	2,305	2,400	2,500	2,600	
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) がんやその他の病気を早期に発見し、早期治療につながる。	成果指標	① 胃がん発見者数	人	5	15	15	15	15
		② 乳がん発見者数	人	4	3	4	4	4	
		③ 胃がん検診受診率	%	20.4	20.8	20.9	21.3	21.7	
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和25年ごろから悪性新生物が死因の上位に上がってきた事をきっかけに、昭和40年から実施。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	2,763	15,379	11,889	11,800	11,800	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	4,314	5,274	4,185	4,100		
			(4)一般財源 (千円)	46,156	59,446	59,400	59,000		
			A. 予算(決算)額(1~4)の合計 (千円)	53,233	80,099	75,474	74,900		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昭和57年度にがん検診が老人保健法に基づく市町村の事業として義務付けられた。平成20年度からは、健康増進法に基づく事業(努力義務)として、引き続き市町村が行うこととなった。 平成19年度から胃がん施設検診に内視鏡検査を導入した。 平成21年度から、女性特有のがん検診推進事業が開始され、特定年齢の女性への子宮頸がん・乳がんの無料クーポン券配付が始まった。 平成23年度から、前立腺がん検診を導入した(医療機関での特定健康診査に併せて実施)。また、自己負担額を軽減する節目年齢の範囲を10歳刻みから5歳刻みへ拡充した。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	7	7	7	7		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,240	1,680	1,600	1,600		
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	5,214	7,064	6,728	6,728		
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	58,447	87,163	82,202	81,628		
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から、市内医療機関のみでなく他市町村の医療機関でも受診できるようにしてほしいという意見がある。 また、対象年齢を拡大してほしいという意見がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	全市町村で実施している。						
		○ 把握していない							

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 がんを早期発見・早期治療することで、市民の健康増進に結びつくと考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法第19条の2、がん対策基本法
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 がん検診を行わない事業者が増加しており、今後ますます対象者数・受診者数は増加すると考えられる。費用対効果を見ると、すべての対象年齢の方に一律に検診を実施するのではなく、重点的に取り組むべき年代 (壮年期層など) を定めて実施していく等の方法も検討していく必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 受診率は、まだ低く胃がん検診では20%台である。受診率が向上することにより、多くの方のがんの早期発見・早期治療に結びつくと考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 現在も肺がん検診は、結核検診と特定健康診査と同時実施している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどが検診にかかる委託料であり、委託料は受診者数に比例するため、事業費の削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 集団検診で正規職員が担っている業務を非常勤職員に振り分ける、または、委託することで人件費は削減できるが、委託料が大幅に増加する。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 一般の方は検診料金の3割程度、70歳以上は1割程度に設定しており、医療費の自己負担額に照らし合わせると適正であると考え。節目年齢の方は、70歳以上の方と同額としているが、受診率向上のためにはやむを得ないこと、節目年齢の減額は県補助金の対象であることから、適正であると考え。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
高い	説明 ○集団検診：70歳未満 当市1,000円はやや高い。(7市町村600円前後、3市町900円前後、4市1,200円前後) 70歳以上 当市200~300円はやや高い。(12市町村無料、2市町500円程度) ○施設検診：70歳未満 当市2,900円は平均。(5市町500~1,000円、4市町2500円前後、2市3800円前後) 70歳以上 当市600~1300円はやや高い。(8市町無料、3市1,200円前後) H23から、自己負担額を軽減する節目年齢の範囲を拡充している。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input checked="" type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input checked="" type="radio"/> 公平性 <input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度) さらなる受診率の向上をねらい、未受診者への再通知や地区へのちらし配布・回覧など、周知方法を工夫していく。これまで肺がん検診は特定健康診査と同時実施していたが、それに加えて他の種別のがん検診も同時実施できる日を設け、受診率の向上をねらう。	コストの方向性
	中・長期的 (3~5年間) 検診対象者の見直しをし、重点的に取り組むべき年代 (壮年期層など) を定めて検診の実施方法等を検討していく。	成果の方向性  維持  向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
魚津市における三大死因別死亡率第一位である悪性新生物 (がん) の早期発見に繋がる事業であり、今後受診率の向上に向けた努力が必要である。23年度において、節目年齢に対して自己負担の軽減対策や24年度において無料クーポン券の追加、チラシ配布によるがん検診の啓発を行うなど健康意識の高揚や受診率向上を図る必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	